

ながた

長田納税協会指針

納税協会は
健全な納税者の団体として
税知識の普及に努め
適正な申告納税の推進と納税道義の
高揚を図り 企業及び地域社会の
発展に貢献します



謹賀新年



あけましておめでとうございます。

コロナの長いトンネルもようやく明るい光が見え始め、まだ収束とはいきませんが、少しずついつもの日常を取り戻しつつあります。久しぶりに、にぎやかな新年をお迎えになられた方も多いのではないのでしょうか。

表紙は、恒例となりました高取神社の十二支石像シリーズ、今年は、愛らしい「卯」の登場です。

卯年については、兎は跳ねる特徴があるため、「飛躍」

「向上」を象徴するものとして、景気が回復するなど、縁起の良い年とされています。

物価高騰や、円安の影響など、生活に影を落とす心配の種は尽きませんが、兎のようにぴょんと飛び越えられるような施策を期待してやみません。

昨年末は、FIFAワールドカップで盛り上がり、日本中が多くの勇気と感動に包まれました。

サムライブルーの活躍にあやかって、2023年が、明るくブラボーな一年となりますことを願います。

目次

高取神社干支	近畿税理士会長田支部	令和4年分確定申告について
新年挨拶 納税表彰	県税だより	謹賀新年
小・中学生の税の作品表彰	市税だより	納税協会インフォメーション
国税だより	税についての作文優秀作品	広告
1	7	13
2	8~9	14
3	10~11	15
4~6	12	16

ご自由にお持ち帰りください。



新年のごあいさつ

公益社団法人長田納税協会
会長 松田茂樹

あけましておめでとうございます。

旧年中は、会員の皆様、税務ご当局をはじめ関係各位のご指導ご鞭撻を賜り、誠にありがとうございました。お陰を持ちまして、一昨年に続きのコロナ禍ではありましたが、協会運営及び事業活動が無事行えましたこと、心から御礼申し上げます。

昨年は、6波、7波と感染力の強いコロナウイルスオミクロン株が猛威を振るい、兵庫県内でも1万人を超える新規感染者数が出た時期もありましたが、それが収まった夏以降、いろいろな制限も解除され、通常の社会経済活動がようやく復活への動きを始めた感じがいたします。

年末には第8波による感染者数の増加がみられていますが、今後、我々に必要なことは、ワクチン等の予防体制が整い、感染者への医療対策にもれがない体制をとられることを前提に、コロナと共存していく「ウイズコロナの時代」を生き抜く覚悟であると考えます。

令和4年の世界や日本の情勢を振り返りますと、ロ

シアによるウクライナ侵攻は深刻度を増し、それに影響を受けた物価高は止まることを知らず、急激な円安がかつてない不確かで不透明な状況を日本経済にもたらせています。政府による経済政策が実を結び、一日も早い平穏な日々の訪れを願うばかりであります。

私ども公益社団法人である長田納税協会では、税を通じて地域社会の発展に貢献することを念頭に、事業活動を展開しています。コロナに影響を受けた行事もありましたが、7月には簿記、8月パソコン教室、10月には改正税法説明会、11月に年末調整に係る研修会を開催し、税知識の普及と啓蒙に取り組んでまいりました。また、本年10月から始まる消費税の「インボイス制度」についての研修会を署とタイアップして月2回程度開催してきたところですが、さらに3月に期限を迎えます登録申請手続きについてもその周知に努めることとしています。

さて、令和5年が始まりました。今年の干支である「癸卯(みずのと・う)」は、時代や物事の終わりや始まりとなる出来事の多い年であるそうです。コロナに象徴された暗い数年間から大きく飛躍し、停滞した世の中に希望が芽生える年になりますよう納税協会は今後とも、公共性の高い事業を更に推進していきたいと考えております。

皆様方におかれましては、当協会の活動に一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年が、皆様方のご多幸とご繁栄の一年でありますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年度納税表彰式

長田税務署・公益社団法人長田納税協会・長田納税貯蓄組合連合会 3者共催で挙行



長田税務署長あいさつ

11月10日(木)長田納税会館で、「令和4年度納税表彰式」が、3年ぶりに長田税務署、公益社団法人長田納税協会、長田納税貯蓄組合連合会の三者共催で挙行されました。

受彰された方々は、多年にわたり、適正な申告と期限内納税を励行され、また、卓越した指導力と熱意を持って、納税道義の高揚と納税環境の整備等に多大の貢献をされた方々であります。

永年のご功績と税務行政の円滑な運営に多大の貢献をされたことに対し、深く敬意を表するとともに、心からお慶び申し上げます。

栄えある表彰を受けられた方々は、次の皆様です。
(敬称略)

長田税務署長表彰

天竹 功一

公益社団法人長田納税協会

木村 繁一

長田納税貯蓄組合連合会



天竹 功一氏 木村 繁一氏

長田納税協会長表彰

宇津原 彰一

公益社団法人長田納税協会

高木 徹

公益社団法人長田納税協会



宇津原 彰一氏 高木 徹氏

長田納税貯蓄組合連合会長表彰

乗松 敏子

長田理容納税貯蓄組合



乗松 敏子氏



栄えある表彰を受けられた皆様方



新年のごあいさつ

長田納税貯蓄組合連合会
会長 木村 繁一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、当連合会の事業活動に深いご理解と格別のご支援を賜り、心からお礼申し上げます。

感染者数の変動に関わらず、一昨年に比べ行動制限のない夏休み・年末年始を過ごせ、徐々に以前の生活に戻りつつあります。今後の課題は、上手にコロナと付き合っていかなければならないウイズコロナの時代への取り組みにあると思われまます。

さて、当連合会は、租税の自主納付体制の確立と納税道義の高揚という納税貯蓄組合法の主旨に則り、事業活動を展開しております。

特に近年では、期限内納付・完納を掲げた振替納税の普及拡大に加えて、小中学生への「税に関する作品」募集を通じた租税教育の推進に活動の力点を置いて参りました。

「小学生の書道・ポスター」募集では長田区内の小学校全13校から、「中学生の税についての作文」では全6校の中学校から多数の応募をいただきました。

コロナ禍における補償金・補助金や災害時の支援金などの資金が税により確保されていること、また治安維持や緊急時の税の果たす役割について触れた作品も多くありました。「次代を担う子供達が、税の作品を通して税を学ぶ」ことが租税教育事業の根幹であり、提出された作品から子供達の真摯な取り組みに触れることにより、長年の活動が浸透していることへの喜びを感じることができました。

ウイズコロナと言いつても、コロナの情勢は不透明な上に刻一刻と変化し、学校を取り巻く環境は厳しく、迅速な対応が求められていることと思います。そんな中であって、応募いただいた児童・生徒の皆様及び先生方、ご家族の皆様、各方面の多大なるご理解とご尽力に、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

学校生活や行事が、制限はあるものの通常に近い形に戻り、子供たちが良い思い出を作っていけることを願っております。

私ども長田納税貯蓄組合連合会といたしましては、本年も引き続き税務当局、納税協会と連携を図り、適正申告と期限内納税、e-Taxの定着に向けて事業活動を積極的に推進して参ります。

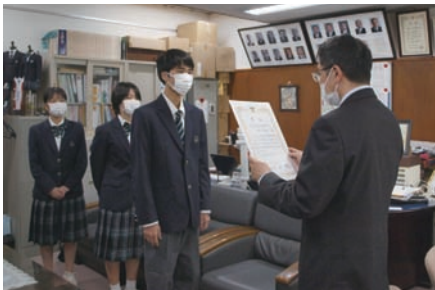
皆様方におかれましては、当連合会の活動に一層のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして新年のごあいさつとさせていただきます。



～ 小・中学生「税に関する作品」表彰 ～

中学生の作文12名 小学生の書道14名 受賞
西代中学校に全国納税貯蓄組合連合会会長感謝



中学生の税の作文表彰風景

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が主催する「中学生の税についての作文」募集事業につきまして、長田区内の中学校6校から288編の応募がありました。

また、兵庫県納税貯蓄組合総連合会主催の小学生の「税に関する書道」募集事業につきましては、小学校13校から177点の応募がありました。

今年度も、関係者の皆様のご理解とご尽力によりまして、長田区内の全小中学校から多数の応募をいただきました。

これらの応募作品につきましては、それぞれに、厳正な審査が行われ、次の皆様に、賞状、記念品が贈られました。

全国納税貯蓄組合連合会より、作文募集についての協力が特に顕著であるとして西代中学校に感謝状が贈られ、伝達しました。

中学生の税についての作文

近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞
西代中学校3年 高山 遼希
兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞
雲雀丘中学校3年 村田 志寿
長田税務署長賞
雲雀丘中学校3年 帯刀 花望
丸山中学校3年 鷹尾 佑輔
神戸県民センター長賞
西代中学校3年 濱田 絢菜
長田区長賞
高取台中学校3年 清水 蒼央
長田納税協会長賞
西代中学校3年 石田 裕大
神戸市長田区租税教育推進協議会長賞
高取台中学校3年 宇崎くるみ
長田納税貯蓄組合連合会会長賞

雲雀丘中学校3年 小林 拓海
駒ヶ林中学校3年 西川 優月
丸山中学校3年 佐々木未優
高取台中学校3年 村山 成実
全国納税貯蓄組合連合会会長感謝状
西代中学校

小学生の税に関する書道

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞
宮川小学校5年 甲斐陽菜利
兵庫県納税貯蓄組合総連合会優秀賞
宮川小学校5年 西脇 和都
長田納税協会長賞
駒ヶ林小学校6年 林 亜美
長田納税貯蓄組合連合会会長賞
真陽小学校6年 粟生 皐仁
池田小学校6年 榊原 愛乃

駒ヶ林小学校6年 尻池 輝桜
宮川小学校5年 田中あかり
宮川小学校6年 福島 結葵
蓮池小学校6年 岡 祥大
室内小学校6年 八幡菜柚佳
蓮池小学校6年 山崎 佳夏
名倉小学校6年 平野 歩
五位の池小学校5年 名越壮志朗
長田小学校5年 徳網 まゆ

「中学生の税についての作文」、
「小学生の税に関する書道」募集事業
に作品を応募いただきました小中学生
の皆さん、ありがとうございました。
また、応募に当たり、ご指導いた
だいた先生方、ご家族の皆様に感謝申
上げます。

上位入選作品についてはp.12～13をご参照ください。

国税だより

新年のごあいさつ



長田税務署長
黒澤津 雄一

新年明けましておめでとうございます。
 令和5年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。
 公益社団法人長田納税協会及び長田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様には、平素から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
 さて、私ども国税当局は、経済取引のグローバル化やデジタル化、社会全体におけるICTの更なる利用拡大など、税務行政を取り巻く環境の変化に的確に対応する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体のデジタル化やリモート化は加速しており、国税当局がその職務を遂行するに当たっては、こうした動向にも適切に対応することも求められています。
 こうした状況の下で、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、本年も引き続き、国民の皆様の理解と信頼の下、納税者サービスの充実と適正・公平な課税・徴収に努めてまいりたいと考えております。
 そのための対応として、国税庁は令和3年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション-税務行政の将来像2.0-」を公表し、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指すこととしております。社会全体のデジタル化が急速に進んでいる昨今の状況を踏まえると、これまで以上にスピード感をもって、取組を推進する必要があると考えています。

その実現のためには、申告・納税のデジタル化・ペーパーレス化の推進が必要不可欠であり、公益社団法人長田納税協会及び長田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様におかれましても、申告における添付書類を含め、オンラインで提出可能な全ての手続きについて、e-Taxで送信いただきますよう、御協力をお願い申し上げます。

間もなく、令和4年分の確定申告の時期を迎えます。本年の確定申告は、確定申告書等作成コーナーの機能が拡大するなど、より一層便利なものとなります。具体的に申し上げますと、決算書や収支内訳書をスマホで作成し、e-Tax送信できるようになったほか、マイナンバーカード利用してe-Tax送信する際には、原則1回の読み取りで送信できるようになります。また、キャッシュレス納付については、感染症対策の観点からも有用な納付手段ですが、昨年12月からはスマホを使用した決済サービスによる納付手段が新たに導入されました。

このように、納税者の皆様が申告会場に出向かずとも、スマホやパソコンを利用して確定申告書等を作成し、e-Taxで送信していただけるよう、環境整備に努めておりますので、申告が必要な方は、是非御利用いただきますようお願い申し上げます。

いよいよ本年10月1日から、インボイス制度が開始されます。事業者の皆様が制度開始に向けた準備作業を円滑に進めていただくためにも、早期の登録申請に御協力いただきますようお願いいたします。また、登録申請及び登録通知に当たっては、是非、e-Taxを御利用いただきますようよろしくお願いいたします。

公益社団法人長田納税協会及び長田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様とは、今後とも十分に意思の疎通を図り、これまで培ってきた相互信頼と協調関係を更に深めてまいりたいと考えております。今後とも、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年が、公益社団法人長田納税協会及び長田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様にとって御繁栄と御多幸の年となりますよう心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

キャッシュレス納付が更に便利に!!

国税の納付は **スマホでスマートに**

6つのPay払い(〇〇ペイ)から納付手続きが行えます!

PayPay d払い au PAY LINE Pay Pay amazon pay

令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。

事前手続き不要!
いつでもできる! 場所を選ばずどこでもできる!

「国税スマートフォン決済専用サイト」にアクセス!

Pay払い(〇〇ペイ)を選択し、画面の表示に従って手続き!

振替納税(口座振替)
 個人事業者の確定申告分の納税は、簡単・便利な振替納税(口座振替)をご利用ください。
 スマホからの提出はこちら
 入力要領はこちら

ダイレクト納付
 e-Taxから簡単な方法で、即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付する方法です。

インターネットバンキング等
 インターネットバンキング又は、モバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

長田税務署からのお知らせ

自宅から **スマホ**で**申告** してみませんか？

ご自宅で

確定申告期間は24時間
いつでも利用可能
※ メンテナンス時間を除く

専用画面

スマホ専用画面で
見やすく操作が簡単

自動計算

画面の案内に沿って
入力するだけ

添付書類不要

書類の記載内容を入力・
送信することで添付省略
※ 一部の書類は除く

持参・印刷・郵送不要

税務署への持参が不要
印刷・郵送代が不要

早期還付

還付金の振込みが早い
※ 2月末までに提出した場合に2～3週間程度で還付
(書面提出の場合は4～6週間程度で還付)



スマホカメラで
源泉徴収票を
読み取りできます！

令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に！

NEW

- ・青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に
- ・マイナンバーカードの読取回数が削減 ※

※ 過去にマイナンバーカードを使って確定申告している等の一定の条件を満たしている場合

「国税庁ホームページ」へアクセス

【確定申告書等作成コーナー】

作成コーナー 🔍



《 確定申告会場のご案内 》

神戸サンボーホール

(神戸市中央区浜辺通5丁目1-32)

※ 税務署内に確定申告会場は開設していません。

開設期間	受付時間
令和5年 2月16日(木)～3月15日(水)	9時～16時

- ※ 2月19日(日)及び26日(日)以外の土・日・祝は開設していません。
- ※ 会場への入場には「入場整理券」が必要です。オンラインでの事前発行が便利です。
- ※ 入場整理券の配付状況に応じて、**早めに受付を終了する**場合があります。

LINEアプリで国税庁
の公式アカウントを
友だち追加すると、
会場の入場整理券の
事前発行ができます。



友だち追加は
こちらから！

消費税

長田税務署からのお知らせ

令和5年10月1日から

事業者のみなさま、ご存じですか？



インボイス制度が始まります！

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、**原則、令和5年3月31日**までに登録申請が必要です！

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。

～ A社さんのケース ～



A社さん、インボイス制度のこと検討してます？
お互いに関係があるみたいなんですよー

インボイス制度ですか・・・？



インボイス制度 (適格請求書等保存方式) とは・・・

- ▶ 買手は、**仕入税額控除**の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス** (適格請求書) を**保存する必要**があります。
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者 (適格請求書発行事業者) の**登録を受ける必要**があり、登録を受けると、**課税事業者として消費税の申告が必要**となります。



もっと詳しく

説明会の開催

インボイス制度についての説明会を開催しています。

日付	時間	場所	連絡先
令和5年1月24日(火)	第1部 10:00～10:45	長田納税協会 長田納税会館3階 (長田区御船通1-2)	長田税務署 法人課税第1部門 078-691-5108
	消費税の基本的な仕組みから知りたい		
令和5年2月13日(月)	第2部 14:00～14:45		
	インボイス制度の概要		
	※説明会后、登録申請相談会を開催		

※ 要事前予約

国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続きに関することやQ&Aなどを掲載しています。

特設サイト



軽減・インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問や相談は、以下で受け付けています。

【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

税務相談・税務会計書類の依頼は正規の税理士へ！

近畿税理士会長田支部

(五十音順)

與 尚 久 ☎754-8118 長田区神楽町3-2-10 神戸サンビル211号	下 田 順 司 ☎642-2424 長田区平和台町3-3-21	中 野 明 ☎611-2811 長田区西尻池町2-3-33
飯 田 健 一 ☎691-2884 長田区大橋町5-3-1 アスタプラザイースト402号	高 井 秀 樹 ☎643-1002 長田区川西通2-11 ユーコービル2F	長 本 圭一郎 ☎646-4545 長田区大橋町3-2-4-909
岩 本 尊 志 ☎080-1456-3903 長田区神楽町5-2-21 新谷ビル2階	高 木 徹 ☎646-2580 長田区宮川町1-14-3 上唐湊ビル201号	姫 路 眞 ☎621-0650 長田区腕塚町4-3-13 山本ビル4F
内 田 公 章 ☎641-5166 長田区御船通5-6-9	高 橋 榮 蔵 ☎090-9289-0652 長田区檜川町3-4-12	福 田 隆 彦 ☎641-0917 長田区松野通4-7-9
大 石 る み ☎050-3738-7890 長田区御屋敷通3-1-2-102号	竹 内 典 彦 ☎575-1146 長田区五番町7-3-1 ワコーレエスタシオン長田502号	藤 本 英 樹 ☎050-7121-0800 長田区細田町6-1-4-803号
大 場 栄 助 ☎732-7276 長田区若松町10-4-7 2F	田 中 幸 子 ☎731-2015 長田区日吉町6-6-10メゾン橋本201	藤 原 友 江 ☎090-3827-4298 長田区若松町9-2-23 1F
岡 田 宏 筈 ☎641-6636 長田区御屋敷通1-4-10 東急ドエル・アルス御屋敷通204号	田 中 俊 行 ☎731-2015 長田区日吉町6-6-10メゾン橋本201 田中幸子税理士事務所	藤 原 力 ☎612-4022 長田区水笠通4-5-18 宝信ビル3階
岡 田 洋 祐 ☎786-3941 長田区細田町6-1-10	谷 美 恵 子 ☎733-6884 長田区海運町7-5-13	栞 田 和 浩 ☎612-5550 長田区松野通2-2-36 マーブルビル2F
木 田 卓 ☎691-9007 長田区鶯町4-5-21	谷 澤 哲 之 ☎090-4295-7298 長田区萩乃町2-1-10	松 岡 暁 子 ☎641-1687 長田区上池田4-11-7
光 齋 信 治 ☎643-6060 長田区松野通1-5-19 パルテール新長田502号	谷 本 憲 司 ☎647-7795 長田区長田町1-2-10 ヤカタビル301号	宮 本 晃 嗣 ☎090-7759-6973 長田区浪松町5丁目1-1-302号
佐 藤 周 二 ☎786-3431 長田区御船通1-2 長田納税会館2階	谷 本 久 典 ☎647-7796 長田区長田町1-2-10 ヤカタビル301号	門 戸 秀 夫 ☎611-5853 長田区御屋敷通6-1-1
佐 藤 信 夫 ☎631-7072 長田区大橋町9-5-15	中 谷 俊 之 ☎691-0841 長田区御屋敷通1-4-10 東急ドエル・アルス御屋敷通110号	養 父 郁 与 ☎646-8713 長田区久保町6-1-1-302-6
澤 田 哲 ☎647-7576 長田区久保町6-1-1 アスタくにつか4番館2階202-3号室	中 谷 紀 之 ☎691-0841 長田区御屋敷通1-4-10 東急ドエル・アルス御屋敷通110号 中谷俊之税理士事務所	湯 口 理 絵 子 ☎621-8511 長田区鹿松町3-1-30

県税だより



新年のごあいさつ

神戸県民センター
神戸県税事務所
所長 森下 二三哉

新年あけましておめでとうございます。

令和5年の年頭にあたり、公益社団法人長田納税協会並びに長田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から本県税務行政に格別のご協力をいただいております、心より感謝申し上げます。

さて、本県経済の状況ですが、ウクライナ情勢や円安の進行、原油・原材料価格高騰の影響を受け、県民生活や経済活動は依然厳しい状況下にあります。また、新型コロナウイルス感染症については、第8波の

流行拡大が懸念されるところです。

そのような中でも、兵庫県では、2025年大阪・関西万博に向けたフィールドパビリオンの展開やSDGsの推進、高いポテンシャルをもつベイエリアの活性化などに取り組んでいます。

新しい年も、持続可能な行財政基盤を確立し、新型コロナウイルス感染症への対応、人口減少・超高齢化、多発する災害、経済構造の変容などの課題に立ち向かい、「躍動する兵庫」の実現に向けた施策を展開してまいります。

県税収入は、こうした施策を展開するための貴重な自主財源であり、皆様方に取り組んでいただいている適正な申告や納期内納付の推進などのご協力を欠かすことはできません。今後とも、なお一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、会員の皆様のご多幸と事業の益々のご繁栄を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

自動車税種別割についてのお願い

登録自動車(軽自動車、バイクを除く)の各種登録は、3月31日までに
神戸運輸監視部兵庫陸運部(050-5540-2066)での手続きをお願いします!

- 移転登録 売買、譲渡、相続など、自動車の所有者が変わったとき
 - 抹消登録 解体、故障、免許返納など自動車の使用をやめたとき
 - 変更登録 住所、氏名などが変わったとき
(住民票を変更しても車検証の住所・氏名は変更されません。)
- 《ご注意!》 車検が切れただけでは『自動車税種別割は減額になりません』
車検が切れている自動車も抹消登録をするまで自動車税種別割が課税されます。

※3月31日までに上記の移転・抹消登録手続きが完了していない場合、4月1日時点の所有者として5月に納税通知書が送付されます。また、変更登録が未了の場合は、旧住所・旧氏名で納税通知書が送付されます。(5月10日を過ぎても納税通知書が届かない場合は、県税事務所にお問い合わせください。)

<お問合せ先> 神戸県税事務所 自動車税第2課 TEL (078) 647-9157 (直通)



スマホ決済でも納税できるようになりました。
(CVS収納用バーコードが記載されている納付書で、コンビニ収納期限内に限ります。)



操作方法は、それぞれのスマートフォン決済アプリで異なります。各サイトでご確認ください。

【注意事項】

- ・納付後すぐに車検を更新する場合は、スマホ決済によらず、必ず、最寄りの県税事務所へ納付してください。
- ・納付完了後に、納付を取り消すことはできません。
- ・領収証書は発行されません。

個人事業税の申告について

申告が **不要** な方

- 所得税の確定申告
 - 市・県民税の申告
- } をされた場合



**個人事業税の申告があったものとして
取り扱われます**

申告が **必要** な方

- 法人設立などで年の中で事業を廃止したとき
(廃業から1ヶ月以内)
- 事業主の死亡で年の中で事業を廃止し、準確定
申告を行わないとき (死亡から4ヶ月以内)



期限までに県税事務所に申告してください

確定申告書 第二表「事業税に関する事項」欄の記載について

個人事業税が課税になる事業所得などがある方は、該当項目があれば必ず記入してください！

○総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (⑪)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
譲渡 (短期)	500,000 円	1,000,000 円	▲500,000 円

※ 該当するにもかかわらず申告および記載がない場合は、事業税の各種控除が受けられませんのでご注意ください。

○住民税・事業税に関する事項

住民税											
事業税	非課税所得など	番号	所得金額	円	損益通算の特例適用前の 不動産所得	円	前年中の 開(廃)業	●開始・○廃止	月日	7月 1日	
	不動産所得から差し引いた 青色申告特別控除額				事業用資産の譲渡損失など	500,000	他 都 道 府 県 の 事 務 所 等			<input type="checkbox"/>	
上記の配偶者・親族・事業専従者 のうち別居の者の氏名・住所		氏名	住所	<input type="checkbox"/> 国外	所得税で控除対象配偶者 などとした専従者	氏名	給与	円			

①

②

③

① 「不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額」欄

所得税で青色申告者に認められている「青色申告特別控除」は個人事業税では認められません。
青色申告特別控除額を不動産所得から控除した場合は、その金額を記載してください。

② 「事業用資産の譲渡損失など」欄

事業税が課税される事業に使用していた機械装置、車両運搬具、工具器具備品など事業用資産をその事業に使用しなくなってから1年以内に譲渡した場合で譲渡損失があれば記載してください。
譲渡益と譲渡損がある場合は損益通算せず、損失額のみ記載してください。

③ 「前年中の開(廃)業」欄

事業主控除額は年間事業月数により算出することになっていますので、令和4年中に新たに事業を開始した場合、または事業を廃止した場合は、記入欄の「開始・廃止」の該当する方に印をつけ、その月日を記載してください。

お問い合わせ先

神戸県税事務所 個人課税課

TEL (078) 647-9140 (直通)

市税だより



新年のごあいさつ

長田区長
山 端 恵 実

新年あけましておめでとうございます。

令和5年の年頭にあたり、長田納税協会並びに長田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃より神戸市政及び長田区政に対し、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本年も引き続きよろしくお願いいたします。

また貴協会及び貴連合会におかれましては、各種の事業を通して、税知識の普及、納税道義の高揚を図られることにより地域の納税環境の整備に努めていただいておりますことに、心から敬意を表します。

新型コロナウイルスの流行が始まってから3年目の新年を迎えますが、社会・経済は次第にコロナ以前の活力を取り戻しつつあります。

長田区では、現在、まちの玄関である主要ターミナルを中心に、大規模なプロジェクトが進行しています。JR新長田駅周辺では、駅前広場をバスターミナルとして再整備する計画が進み、地下鉄新長田駅は、令和5年度末に大規模なリニューアル

ル工事が完成する予定です。再開発エリアに建設予定の兵庫県立衛生学院・兵庫教育大学・兵庫県立大学が、令和6年9月開講すれば、さらに賑わいが生まれることと期待しています。

この他、西市民病院は、若松公園内に移転し、令和10年度に開院するため、基本計画の策定を進めるほか、高速長田駅の駅前空間を魅力ある憩いの広場とする再整備計画についても、区民の皆様のご意見をいただきながら令和5年度中の完成を目指しております。

昨年11月には3年ぶりに「第10回神戸マラソン」が開催となり、約2万人の市民ランナーが神戸の街を駆け抜け、多くの区民の皆様が沿道に応援に駆けつけてくださいました。

また、新長田地区をはじめ、各地域の皆様の手により各種イベントが感染防止対策を行いながら催されるようになり、多くの区民の皆様が参加されるようになり、まことに活気が出てきたように思います。

長田区といたしましては、若手アーティスト・クリエイターの集積による芸術を活用したまちづくりや在住外国人と地域住民との交流促進など長田らしい多様性を生かしたまちづくりを進め、一層の賑わい創出につなげてまいりたいと思っております。

今後も市民・事業者の皆様とともに、明日の神戸・明日の長田を、いっそう明るく元気なものにしていきたいと考えておりますので、引き続き皆様方のお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

◆給与支払報告書のご提出をお願いします。令和5年1月31日（火）まで

- ①提出義務者…給与支払者（所得税の源泉徴収義務者のある事業者）
- ②対象者…令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に給与の支払いを受けたすべての人
- ③提出書類…（1）給与支払報告書（個人別明細書）（2）総括表（3）仕切紙（特別徴収分、普通徴収分）
- ④提出先…上記「②対象者」の令和5年1月1日現在の住所地の市町村へ
（途中退職者の分は、退職時の住所地の市町村へ）
- ⑤その他…兵庫県全市町では特別徴収を徹底しています。
普通徴収を希望される場合は、給与支払報告書に普通徴収の理由を必ず記載してください。
理由の記載がない場合は原則、特別徴収となります。

◎給与支払報告書の提出や住民税の納入にはeLTAX（エルタックス）をご利用ください。

詳しくはeLTAXのホームページ<https://www.eltax.lta.go.jp/>をご確認ください。

【提出・お問合わせ先】神戸市役所 法人税務課 特別徴収担当 TEL 078-647-9401
〒653-8770 神戸市長田区二葉町5丁目1番32号（新長田合同庁舎2階）

●令和5年度 市民税・県民税は

郵送またはインターネットによる申告をお願いします●

新型コロナウイルスによる感染拡大防止、来庁を必要としない税務サービスの拡大のため、今年も郵送による申告にご協力をお願いします。

★郵送申告に関するご相談、お問い合わせ先★

神戸市申告コールセンター 078-321-5077

【設置期間】令和5年1月26日(木)～3月15日(水)

【受付時間】午前9時～午後5時(土日祝除く)

※お電話がつながりにくい時期や時間帯がありますが、ご了承くださいますようお願いいたします。



●申告相談会場開設についてのお知らせ●

【設置期間】令和5年2月1日(水)～3月15日(水)(土日祝除く)

【受付時間】午前9時～11時30分、午後1時15分～5時

【場 所】市 民 税 課(長田区二葉町5丁目1-32 新長田合同庁舎3階)

【お問合せ】078-647-9364

※ 長田区役所には申告相談会場を開設しませんので、ご注意ください。

◆インターネットでの市県民税申告書の提出方法

「e-KOBE(神戸市スマート申請システム)」を利用して、必要な書類は原則(※)本人確認書類のみで、24時間受付しています。

※不備等があった場合は申告手続きの差し戻しなどをメールにて通知します。必ずご確認ください。

※医療費控除の適用には「医療費控除の明細書」が必要です。

詳しくは神戸市ホームページをご覧ください。

〈収入があった方・各種控除に該当する方〉

1. 申告書を作成する

「神戸市住民税額シミュレーションシステム」で申告書を作成して、パソコン・スマートフォン等に申告書(PDFデータ)を保存のうえ、必要事項を入力してください。

※ 紙で作成した申告書をスキャンまたは撮影いただいたデータでもお手続きができます。

2. 申告書をアップロードして提出する。

「e-KOBE(神戸市スマート申請システム)」で作成した申告書をアップロードして提出してください。

※ 紙の〔申告の控え〕は発行できません。マイページの申請内容照会で、申告内容や手続き状況を表示または印刷して〔申告の控え〕としてご利用ください。

〈収入がなかった方のみ〉

申告書を作成せずに、フォームに入力するだけで簡単に申告することができます。

■利用できる方

令和4年中に収入がない方で、扶養控除や医療費控除等の各種控除に該当しない方

※申告完了ページ又は申請内容照会ページより、申告内容を「申告書の控え」としてダウンロードできます。



中学生の税についての作文

近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞

「命を等しく救う税金」

神戸市立西代中学校 三年 高山 遼希



「熱性けいれん」小児の新型コロナウイルスの症状として、この言葉をよく耳にするようになった。僕は十歳までにこのけいれんを七度経験し、二度救急車で運ばれた。五歳の頃、一度けいれんがそれまでに治まれば安全とされる時間を超

えても止まらず、両親は救急車が到着するまで僕の命に何かあったら、後遺症が残ったら、と生きた心地がしなかったらしい。救急車はすぐに到着し、僕は適切な処置を受け、今も元気に暮らしている。

僕達が生きていく上で、税金のお世話になっている事はたくさんある。まず税金のおかげで中学校に通えている。犯罪が起これば警察が取り締まり、ごみは決まった場所に置くだけで収集車が回収してくれる。読みたい本は図書館へ行けば揃っており、公園で友達と語らうことも出来る。税金がなければ橋や道路のインフラ整備もなされず、災害で被災した地域の復興工事も行われまいだろう。

僕達が恩恵を受けている数々の公共事業や公共サービスの中で、僕が最も特別に感じているのが、幼い頃けいれんで苦しむ僕を運んでくれた救急車だ。日本では救急車の利用は無料だ。電話一本で駆けつけてくれ、旅行で日本に来ている外国人が利用した場合も、費用

がかからないようだ。

海外でも同様なのか調べてみると、多くの国では救急車の利用は有料であり、救急車の利用だけで、数万円から数十万円の費用を請求されるらしい。また、重症でないと判断された場合、タクシーかバスで移動するよう拒否される国もあるのだそうだ。

日本で救急車の利用が無料なのは、当然費用が税金で賄われているからである。令和三年版「消防白書」によると、令和二年中の救急自動車による全国の救急出動件数は、五百九十三万三千二百七十七件、一回の出動で四万五千円の費用がかかると言われており、なんと年間二千六百七十億円の税金が救急車の利用に充てられていることになる。

子供の頃、僕が長くけいれんを起こしても、すぐに必要な医療を受けられたのは、税金のおかげなのだ。また、治療を受けた公立病院も税金で建てられているし、医療サービス費用の一部も税金によって賄われている。

この作文を書いている今、ちょうどコロナの第七波で医療が逼迫しており、都心では救急車の稼働率が九十八パーセント、受け入れ先も見つからないというニュースが連日流れている。救急車、そして治療をすぐに受けられることは当たり前のことではないのだ。

将来の夢を聞かれると、出来るだけ多くお金を稼げる仕事について、休みの日は好きなことを楽しむ人生がいいと思う。しかし、それだけではなく、しっかり税金を納められる社会人になりたい。納税することは、子供の頃の僕が助けられたように、弱い立場の子供やお年寄をしっかりと支えて、社会に貢献できる最も効率的な方法の一つであると思う。

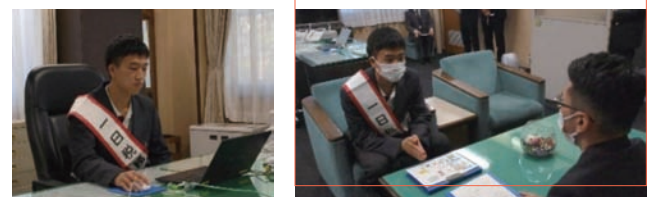


中学生による 一日税務署長体験

12月13日、長田税務署において、令和4年度「中学生の税についての作文」で近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞に選ばれた西代中の高山遼希さんが、「一日税務署長」を務めました。

黒澤津長田税務署長から委嘱状を交付された後、木村納貯会長との名刺交換、申告内容に問題のある調査事案についての模擬決裁など、署長体験を行いました。

税務署の業務や税のしくみの説明を受ける署内見学では、真剣な表情で耳を傾け、「緊張したがすごく貴重な体験ができた」と笑顔の高山署長でした。



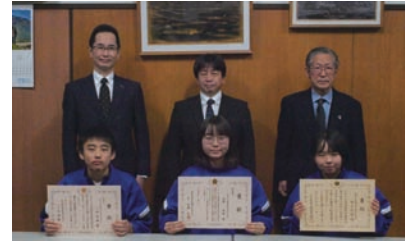
一日税務署長体験風景



丸山中学校の皆さん



中学生の税についての作文
喜びの皆さん



雲雀丘中学校の皆さん



西代中学校の皆さん



高取台中学校の皆さん



駒ヶ林中学校の皆さん



小学生の税に関する書道優秀作品



宮川小学校 5年 甲斐 陽茉利



宮川小学校 5年 西脇 和都



駒ヶ林小学校 6年 林 亜美

令和4年分 決算個別相談 申告相談のご案内

所得税、消費税の申告、一人で悩まないでお気軽に長田納税協会にご相談ください。
ご予約(1人30分)は、長田納税協会 TEL 078-631-3366 まで。
=会員は相談無料、会員でない方は運営費用相当額を申し受けます=

◎ 決算相談

日時 令和5年2月3日(金) 9:30~12:00 (最終受付)
場所 長田納税協会
定員 6名 要予約 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

◎ 確定申告相談

相談会場	所在地	月日	時間
長田納税協会	長田区御船通1-2 (長田税務署西隣)	2月16日(木)~3月14日(火) 1日10名 要予約 (2月28日・土・日・祝除く)	9:30~15:30 (最終受付)

あらかじめ青色申告決算書又は収支内訳書を作成の上、お越してください。
マイナンバーカード、またはマイナンバーの通知カードと本人確認書類をお持ちください。
新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用、会場入り口での検温をお願いしています。
また、適宜、換気を行いますので、ご協力ください。

令和五年 元旦 **謹賀新年**
 本年もよろしくお願ひ申し上げます。



長田納税貯蓄組合連合会
 会長 木村 繁一

公益社団法人長田納税協会
 会長 松田 茂樹

長田納税貯蓄組合連合会	新長田一番街商店街振興組合 組合長 木村 繁一	公益社団法人長田納税協会	会長 (株)マニックス 松田 茂樹
佐藤税理士 組合長 佐藤 信夫	長田食遊館 組合長 堀上 統央	副会長 富士島工機(株) 鈴木 博海	副会長 (株)伊吹工務店 伊富貴 常雄
長田酒販 組合長 松岡 武彦	内田交友会 組合長 内田 公章	副会長 近畿税理士会長田支部長 内田 公章	副会長 (株)オイシス 石井 武志
大黒 組合長 岡田 宏祐	光齋 組合長 光齋 信治	副会長 植垣米菓(株) 植垣 清貴	副会長 個人部会長 岸口 洋三
高井 組合長 高井 秀樹	長田区たばこ 組合長 清瀬 勝弘	副会長 (株)遠州屋木村商店 木村 繁一	常任理事 秋 毎 (株) 秋山 正一
長田自家用自動車協会 組合長 宮浦 栄太郎	長田質屋 組合長 古原 繁邦	常任理事 阿波工業(株) 福田 泰	常任理事 近畿税理士会長田支部 飯田 健一
長田中央小売市場 組合長 岡田 成寛	中谷 組合長 中谷 俊之	常任理事 宇津原(株) 宇津原 彰一	常任理事 エム・シーシー食品(株) 岡本 圭弘
長田理容 組合長 濱田 孟	長田遊技業 組合長 後藤 雅寛	常任理事 オリエンタル鍍金(株) 高橋 宏禎	常任理事 川崎エン지니어リング(株) 大矢 義人
長田税親会 木村 繁一	西神戸商工 組合長 金 忠國	常任理事 (株)河田鉄工所 河田 稔	常任理事 関西真空(株) 高尾 晴男
長納税協会記帳センター 川角 光男	長田納税協会 松田 茂樹	常任理事 北浦建設(株) 北浦 欽也	常任理事 木下製罐(株) 木下 貴之
<p>ご入会の手続き</p> <p>長田納税協会の窓口にある「入会申込書」に記入していただくか、ホームページからご入会いただけます。会費は、法人・個人別に決められています。</p> <p>※詳しくは、窓口又はお電話でおたずねください。</p> <p>◀ご入会のお申込はこちら</p> <p>携帯電話、スマートフォンで左記のQRコードまたは、下のURLへアクセスしてください。</p> <p>http://www.nk-net.co.jp/kyokai/nyukai/top/54309</p>		常任理事 三協精工(株) 石井 和雄	常任理事 山陽電気鉄道(株) 中野 隆
		常任理事 志磨商事(株) 志磨 誠逸	常任理事 神友商事(株) 劉 聖勇
		常任理事 大東石油(株) 大久保 尚男	常任理事 近畿税理士会長田支部 高井 秀樹
		常任理事 中国ゴム工業(株) 前田 真吾	常任理事 (株)テクノフローワン 伊藤 世一
		常任理事 (株)阪神メタリックス 河合 俊和	常任理事 (株)兵庫商会 大久保 清孝
		常任理事 (株)フクオカ 福岡 正晃	常任理事 (株)増田製粉所 野口 征浩
		常任理事 丸正建設(株) 北浪 洋司	常任理事 三ツ星ペルト(株) 沖田 聡
		常任理事 湊建設工業(株) 山本 勝也	常任理事 三菱ゴム(株) 石塚 喜仁
		常任理事 吉田ピーナツ食品(株) 吉田 泰弘	常任理事 ラッキーベル(株) 有吉 英二
		顧問 エム・シーシー食品(株) 水垣 宏隆	

コロナに負けるな！輝け！集まれ！ながたっ子祭 参画

10月9日(日)、長田税務署、長田納税協会、長田納税貯蓄組合連合会の3者共催事業としてながたっ子ネット主催の「コロナに負けるな！輝け！集まれ！ながたっ子祭」に参加しました。

児童・生徒に対する租税教育活動の一環としたもので、小学生を対象に税金クイズ・紙芝居を行い、広報用チラシの配布などを通して、キャッシュレス納付、スマホ申告、インボイス制度をPRしました。また、会場内にはイータ君やマイナちゃんなどのゆるキャラが大集合、にぎやかに祭を盛り上げました。



改正法人税法等説明会 開催

10月26日(水)、ピフレホールにおいて、税務署担当官による、令和4年度法人税関係法令の改正の概要、及び消費税インボイス制度についての説明会を、長田税務署と長田納税協会の共催により開催しました。



年末調整等に関する研修会 開催

11月24日(木)、ピフレホールにおいて、税務署担当官を講師にお迎えし、令和4年分の年末調整の留意事項、及び消費税インボイス制度について、公益社団法人長田納税協会主催の研修会を開催しました。



部 会 報 告

青年税務研究会・個人部会

令和4年10月19日 神戸市内青年部会連絡協議会研修会

場 所 楠公会館

研 修 講 師 神戸新聞社 常務取締役
大 国 正 美 氏

テーマ 神戸市とウクライナ
友好の原点
ーグローバルな視点で情報発信ー



令和4年11月28日 理容研修会

場 所 長田納税会館

研 修 税制改正点と決算に当たっての
留意事項

講 師 長田税務署個人1統括官
西川裕子 氏



納貯部会

令和4年11月11~27日 税に関する作品展

場 所 新長田合同庁舎

ふたば学舎

長田税務署、長田納税貯蓄組合連合会、長田納税協会共催で、長田区内の小学生、中学生及び高校生の皆さんから寄せられた税に関する優秀作品を展示しました。



令和4年11月21日 合同広報委員会

場 所 長田納税会館

内 容 広報紙ながたNo.175編集会議



協会インフォメーション

これから先の事業です。皆様のご参加をお待ちしています。

個人部会全体役員会

日 時 令和5年1月19日(木)

場 所 長田納税会館

青年税務研究会新年研修会

日 時 令和5年1月30日(月)

場 所 神戸飯店

第2 法人部会役員会

日 時 令和5年2月8日(水)

場 所 長田神社

広報紙「ながた」では、広告を募集しています。
ご用命は長田納税協会まで

ご照会は長田納税協会まで

TEL 078-631-3366 FAX 078-631-6355

税理士による税の無料相談(予約制)

日 時 令和5年2月2日(木)

場 所 長田納税会館

担当者 税理士

弁護士による法律相談(予約制)

日 時 令和5年3月15日(水)

場 所 長田納税会館

担当者 弁護士

司法書士による法律相談(予約制)

日 時 令和5年6月14日(水)

場 所 長田納税会館

担当者 司法書士

編集後記

まさかロシアがウクライナへ侵攻し、悲惨極まる戦場の様子が連日のように伝えられようとは…、まさかこんなに値上げの日々が訪れようとは…、まさか元首相暗殺の報に触れようとは…、まさかサッカーW杯で日本代表がドイツとスペインに勝つということがあるとは…、村神様の三冠王にもまさか…、思いもしないことが起こった令和4年でありました。

さて、令和5年。予想もできなかった良い事いっぱい的一年だったと、このコラムで書けるような年でありますように。

新年号、お届けします。

令和5年新年号 発行 No.175

発行所 長田納税貯蓄組合連合会
公益社団法人長田納税協会

協 賛 広報委員長 木村 繁一
長 田 税 務 署

印 刷 神 戸 県 事 務 所
長 田 区 役 所

(有) 木 下 印 刷 所

より暮らしに役立つことを目指して



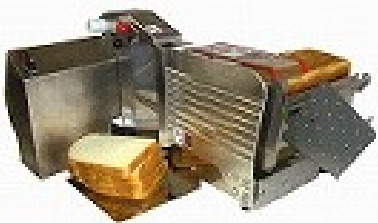
「ムダなく包む。美しく保護する。」総合包装
～伝えたい気持ちをつめこんで～

株式会社 **フクオカ**

〒653-0022 神戸市長田区東尻池町3丁目4番24号
TEL 078-652-0234(代) FAX 078-652-0220
<http://www.fukuoka-corp.com>

FUJISHIMA SLICER

一枚切りスライサー



Soft-101

切れ味バツグン。
ソフトなパンを
美しくスライス。

製菓・製パン等のスライサーは富士島工機
用途にあわせたスライサーを豊富に品揃え

スライス システムを開発する



富士島工機株式会社
FUJISHIMA KOKI CO.,LTD.

〒651-2228 神戸市西区見津が丘2-3-11

URL : <http://www.fujishimakoki.co.jp/>

E-Mail : fujishimak@fujishimakoki.co.jp

東京支店 東京都世田谷区北鳥山1-7-4

福岡営業所 福岡市博多区諸岡5-25-7



ご希望の場所がパーティー会場に！

・・・ケータリングサービス

会議やイベントのお食事に！

・・・松花堂、幕の内など各種お弁当をお届け

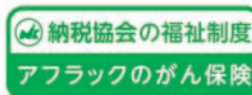
ご予算・お人数・料理内容等お気軽にご相談ください

◆ご予約・お問い合わせ◆

078-341-7117 シンエーフーツ株式会社(担当/復本)

アフラックの「がん保険」は
「納税協会の福祉制度」に導入されています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。お客様ひとりひとりが創る、
自分らしく充実した人生。アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



「生きる」を創る。



〈引受保険会社〉 **アフラック** 神戸総合支社 納税協会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505** ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

納税協会の経営者大協会の輪
広げよう
納税協会の輪

**就業障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります**

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、
「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

神戸支社/兵庫県神戸市中央区栄町通1-2-7
(大同生命神戸ビル4F) TEL 078-392-3151

AIG AIG損害保険株式会社

神戸支店/兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22
(富士火災神戸ビル) TEL 078-570-4300